

○災害時応援協定一覧（民間事業者）

令和7年6月1日現在

	協定名称	協定締結先	締結 年月日	協定内容
施設利用協定（福祉避難所）	福祉避難所の開設及び運営等に関する協定	社会福祉法人いちいの会	H25. 10. 9	災害時等における要配慮者等の受入れを行う福祉避難所の開設及び運営等 ・くすのき苑
	福祉避難所の開設及び運営等に関する協定	社会福祉法人野田芽吹会	H25. 10. 9	災害時等における要配慮者等の受入れを行う福祉避難所の開設及び運営等 ・野田芽吹学園
	福祉避難所の開設及び運営等に関する協定	千葉県立野田特別支援学校	H27. 5. 1	災害時等における要配慮者等の受入れを行う福祉避難所の開設及び運営等 ・千葉県立野田特別支援学校
	福祉避難所の開設及び運営等に関する協定	社会福祉法人野田みどり会	R6. 2. 26	災害時等における要配慮者等の受入れを行う福祉避難所の開設及び運営等 ・特別養護老人ホーム鶴寿園（従来型） ・デイサービスセンター鶴寿園 ・複合老人ホーム野田市楽寿園
	福祉避難所の開設及び運営等に関する協定	社会福祉法人志豊会	R7. 2. 14	災害時等における要配慮者等の受入れを行う福祉避難所の開設及び運営等 ・特別養護老人ホーム松葉園
	災害時における福祉避難所の利用に関する協定	社会福祉法人法師会	R7. 5. 30	災害時における福祉避難所の利用 ・特別養護老人ホーム椿寿の里
	災害時における福祉避難所の利用に関する協定	社会福祉法人法師会	R7. 5. 30	災害時における福祉避難所の利用 ・特別養護老人ホームふれあいの里

※なお、野田市こぶし園は市の施設であるため、令和6年2月26日に福祉避難所として指定しています。